熊本県児童養護施設退所者等自立支援資金貸付
申請から交付までの流れ（フローチャート）

申請者

児童養護施設等又は児童相談所

熊本県社会福祉協議会　福祉資金課

①申請書類の提出

※提出書類
【共通書類】
・貸付申請書（様式第1号）
・個人情報の取扱同意書（様式第3号）
・法定代理人の同意書（様式第4号）
・世帯全員の記載のある住民票
（個人番号の記載がないもの）
・厳守事項チェックリスト

【生活支援費の場合次を加える】
・大学等に在学することを証明する書類

【家賃支援費の場合次を加える】
・1月あたりの家賃相当額がわかるもの
（賃貸借契約書の写し等）
＊家賃補助がある場合はそれがわかるもの
・大学等に在学することを証明する書類
又は
・雇用されていることを証明する書類

【資格取得支援費の場合は次を加える】
・資格取得に要する費用が確認できる書類（内訳がわかるもの）
・大学等に在学することを証明する書類

②申請書類の送付

提出書類に児童養護施設等の施設長又は児童相談所長の意見書（様式第2号）を添えて送付

③貸付可否の通知

※送付書類
・貸付決定通知書（様式第5号）
・借用書（様式第7号）
・銀行口座振込依頼書（様式第8号）
又は
・貸付不承認決定通知書（様式第6号）

④貸付可否の報告

・貸付決定通知書（様式第5号）の写し
又は
・貸付不承認決定通知書（様式第6号）の写し

⑤借用書等の提出

・借用書（様式第7号）
（収入印紙の貼付必要）
・銀行口座振込依頼書（様式第8号）
・通帳の写し（見開き部分）
・印鑑登録証明書
＊連帯保証人を立てる場合はその方の分も必要

⑥貸付金の交付（振り込み）